

脱炭素先行地域
石狩市中心核マイクログリッド構築事業
募集要項等に関する質問への回答 その2

※質問は、明らかな誤脱字等を除き、原文を変えずに掲載しています。

令和6年11月25日
石 狩 市

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【募集要項】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項	1	第1				はじめに	本プロポーザルのマイクログリッド事業は送電線を活用したものではなく、自営線を用いたマイクログリッド事業という解釈でよろしかったでしょうか？	ご理解の通りです。
2	募集要項	2	第2	2			本事業の目的	許可不要の特定供給を行なうことについて、解釈の解説をお願いしたい(経産局やほくでんNWへの確認結果など)。	本事業の場合、PPAによるPVから発電した電気を市の所有する自営線を介して各施設に供給するという特殊なケースとなりますが、北海道経産局に確認を行い、以下のどちらとも整理できると回答を得ました。 ①発電した電力を個々の施設(電気の最終消費者)ではなく、自営線を所有する石狩市への電気の供給とする事で卸供給とし、卸供給を受けた石狩市は自営線での電力融通により個々の施設(電気の最終消費者)に電気を送るため「電気事業にあたらない」と整理。 ②発電した電力を個々の施設(電気の最終消費者)に供給とした場合は小売供給にあたるため、密接な関係があれば特定供給が可能であり、「一の需要場所内における電気のやりとり」+「専ら一の需要に応じ電気を供給する」であれば「許可の不要な特定供給」と整理。 一方で、ほくでんNWへの確認において、特定供給の場合でなければ、公道を跨ぐ自営線を商用の電力が流れることは不可との見解があったことから、上記のうち、②の事業形態として整理する必要があるという結論に至っております。
3	募集要項	3	第2	3	(1)		事業方式	交付金相当分は、供給を受けた市公共施設の電気料金から控除されるとありますが、工事に係る総費用の内補助金相当がPPA事業者の電気料金に上乗せされて支払われるという解釈で合っていますでしょうか？	PPA事業の対象経費に対する交付金は、事業者に年度毎に引渡しを受けた分を支払います。そのため、PPA事業に関する設計費・設備費・工事費等に関する内訳書を様式19-2でご提出いただくとともに、当該交付金分を控除した電気料金単価を様式19-1でご提案ください。 交付金額については、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱、実施要領、別表第1の対象経費に従ってお見込み下さい。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【募集要項】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
4	募集要項	3	第2	3	(2)		契約の形態	PPA事業で許可される行政財産の目的外使用について、PCS起動電力等は含まれているか。対象となる行政財産の内容を確認したい。	PPA事業によって既存の受変電設備に付加又は新設する場合、付加又は新設した設備は行政財産ではなく、PPA事業者が設置し所有するものです。また、PCS起動電力については、PPA事業者の負担となります。
5	募集要項	4	第2	3	(4)		事業期間	1年度毎に行なうことが必要である「行政財産の使用許可申請の手続」とは、どのような内容(必要書類の量や複雑性)であるかを教えていただきたい。	石狩市財産管理規則に基づき、行政財産使用許可申請書(別記第3号様式)と定款、寄附行為又は規約の写し等を添えて市長等に申請してください。
6	募集要項	4	第2	3	(6)		事業者の業務範囲	一括受電施設基礎と蓄電池基礎は一体型で計画する場合、それぞれDB事業とPPA事業でどのように分けるべきかお考えを教えていただきたい。	一体型の計画とはせず、DB事業とPPA事業で分けて計画するようにしてください。
7	募集要項	5	第2	3	(7)	ア	価格	貴市が算定しました上限価格について質問ですが、明示されている価格にPPA事業者財産の価格、つまり前項で示されたパネル、EMSを除く蓄電池、PCSは含まれないと考えてよいのでしょうか？	ご理解のとおりです。設計業務および建設業務の上限価格には、PPA事業者の財産価格は含まれておりません。
8	募集要項	5	第2	3	(7)	ア	設計業務および建設業務	算定上限価格177,168,000円の内訳を開示していただきたい。	価格の内訳については、事業者の提案を期待する要素であるため、開示しません。脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【募集要項】No.7の回答もご参照ください。
9	募集要項	5	第2	3	(7)	ア	上限価格	記載価格は二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を含んだ金額で相違ないでしょうか。	上限価格は交付金相当額を控除した額ではありません。
10	募集要項	5	第2	3	(7)	ア	上限価格	記載価格は令和7年度及び8年度の提案価格を合算した上限金額で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	募集要項	5	第2	3	(9)		保険	「追加被保険者」の手続きに貴市の書類作成が発生した場合、協力をいただけるかの確認をしたい。	市の書類作成が発生した場合、協力することは可能です。
12	募集要項	5	第2	4	(3)		PPA事業に関する交付金	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の対象となる事業内容(例えば、設備撤去費用は含む／あるいは含まないなど)を教えていただきたい。	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領をご確認下さい。特に、交付金の交付対象となる事業費の区分及び各費目の内容は、別表第1に定めるとおりです。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【様式集】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	様式集		第3	提案書類	様式18	1	価格提案書	総額は変更しない前提で、工事の進捗状況等による提案価格提示金額の変更は可能でしょうか。 (令和7年度、8年度の金額変更)	市の資金調達や交付金交付に影響するため、年度ごとの提案価額の変更は認めません。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【要求水準書】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	2	第1章	2	(2)	イ	PPA事業	蓄電池についてはPPA事業の対象範囲とされている。P14において、充放電容量100kVA以上、蓄電池容量は340kWh以上とすることとされているが、本インバータ及び蓄電池をPPA事業に含めるということか。	ご理解のとおりです。
2	要求水準書	2	第1	2	(2)	ア・イ	本事業の範囲	EMSは貴市へ引渡し、蓄電池、太陽光はPPA事業とありますが、PPA事業者は自社が所有する設備を引渡しをしたEMSを借りる形で運営するということで合っていますでしょうか？その際、PPA事業者と貴市が保有するEMSによる操作権限の有り方についてご教示ください。	ご理解のとおりです。また、操作権限のあり方についてはご提案ください。
3	要求水準書	2	第1	2	(2)		本事業の範囲	EMSは蓄電池(PPA事業の範囲)をリソースとして活用するとあるため、EMSの運用者がPPA事業者ではない場合、PPA事業での蓄電池運用に制約が生じてしまう。EMSの運用をPPA事業者に委託することは想定しているかを確認したい。	常時運用についてはPPA事業者が太陽光からの発電電力を有効かつ効率的に市施設へ提供することに使うとともに、市民への普及啓発にも利用することを想定しています。また、BCP時には市職員が運用することを想定していますので、その機能を満足できるシステムをご提案ください。
4	要求水準書	2	第1	2	(2)	ア	本事業の範囲	EMSについてDB事業の設備とされているが、PPA事業の設備とすることについて協議する余地はあるかを確認したい。	EMSについてはDB事業の設備であり、協議の余地はありません。
5	要求水準書	2	第1	2	(2)	イ	本事業の範囲	蓄電池についてPPA事業の設備とされているが、DB事業の設備とすることについて協議する余地はあるかを確認したい。	常時の太陽光発電の効率運用に寄与するものと想定しており、PPA事業者による設置、運用と考えています。
6	要求水準書	2 11	第1 第3	2 2	(2) (4)	ア	本事業の範囲 施設の運転・維持管理の方針への対応	第1章2項(2)アではDB事業の範囲にEMSが含まれるが、第3章2項(4)ではEMSはDB事業に含まれていない。EMSの所有、保守運用は貴市の理解で間違いないかを念のため確認したい。	EMSの所有・保守については市、常時の太陽光・蓄電池運用のためにPPA事業者にも活用いただくことを想定しております。
7	要求水準書	4	2	1				PPA事業の検討のため、各施設の30分値データ(使用量)を共有いただけますでしょうか。	別途共有します。
8	要求水準書	4	2	1				石狩市役所の既存の太陽光発電設備の仕様書、電力申請内容、最新の単線結線図をお送りいただけますでしょうか。	閲覧用資料とします。
9	要求水準書	4	2	1				アイポート屋上の風車の使用用途、仕様書をお送りいただけますでしょうか。	現在提供できるデータはありません。なお、現在あいば一と屋上の風車は故障しており稼働していません。
10	要求水準書	4	2	1				各建屋の平米あたりの耐荷重を明記いただけますでしょうか。	構造計算書に基づき、耐荷重を確認の上ご提案下さい。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【要求水準書】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
11	要求水準書	5	第2	2	(3)		自営線	既存埋設配管路が不要になった場合、撤去は必要でしょうか？また、撤去の際は開削工法は対応可能でしょうか？	市と事業者で協議の上で検討します。
12	要求水準書	5	第2	2	(1)	3)	自営線	市道横断箇所について、推進工法と指定されているが、開削工法で実施することについて協議の余地はあるかを確認したい。	要求水準書に記載の通り、推進工法とします。
13	要求水準書	5	第2章	2	(1)	3)	自営線	『市道を横断する箇所においては、開削工法ではなく推進工法とすること。』に関して、学校給食センタと市民図書館を跨る道路は市道の扱いという認識で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書	5	第2章	2	(1)	3)	自営線	学校給食センタと市民図書館を跨る道路は迂回ルート確保ができること及び経済性の観点から開削工法とすることは可能でしょうか。	要求水準書に記載の通り、推進工法とします。
15	要求水準書	7	第3章	1	(1)	5	改修工事	既設施設の改修工事の費用は、設計及び建設業務の上限価格内に含まれる認識で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書	13	第4章	(1)	2)		留意事項	設備の色調は、北海道の景観条例や施設の色合いとの調和を図ることとされているが、太陽電池選定にあたり施設ごとに具体的な選定ルールはあるか。	具体的な選定ルールはありません。提案事項とします。
17	要求水準書	13	第4章	(1)	2)		留意事項	各施設の防水工事の実施時期が決定していましたらお示しいただきたい。	各施設の防水工事の実施時期は決定していません。要求水準書(p.13)第4章(1) 2) 留意事項に示している各施設の竣工年及び防水工事の実施状況から、今後の防水工事の実施時期を想定の上でご提案下さい。各施設2回程度の防水工事を想定しています。
18	要求水準書	13	第4章	(1)	2)		防水工事	太陽光発電設備を設置した状態で防水工事を実施できるように、太陽光発電設備の設置方法を提案する必要がありますでしょうか。	ご提案事項と考えております。
19	要求水準書	13	第4章	(1)	2)		防水工事	事業期間中に防水工事が行われる際に、太陽光発電設備の撤去再設置が必要な場合、太陽光発電設備の撤去再設置に要する費用を市又はPPA事業者どちらの負担となりますでしょうか？また、PPA事業者が撤去再設置の費用を負担する場合に費用負担の回数に制限がありますでしょうか。	防水工事の実施に伴う太陽光発電設備の撤去再設置に要する費用は市負担とします。
20	要求水準書	13	第4章	(1)	2)		防水工事	防水工事を行った元請会社を紹介いただくことは可能でしょうか。	防水工事を行った元請会社の紹介は可能と考えますが、紹介の可否は市と個別に協議の上で決定します。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【要求水準書】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
21	要求水準書	14	第4	(2)	1)		要求性能	項目:蓄電システムに記載のある蓄電池容量340kWh以上とありますが、この容量に至った経緯などご教示いただく事は可能でしょうか？	「添付資料2 系統停電時の特定負荷」に示す特定負荷及び最低電力供給時間をもとに、BCP時における必要最小限の容量程度としております。
22	要求水準書	14	第4	(2)	1)		要求性能	項目:蓄電システムに記載のある”平常時に常に340kWh以上の充電容量を残しておくこと”とありますが、PPA業者は充電可能な発電容量を確保しつつ、悪天候が続く事があった場合は貴市が系統から電力を購入して蓄電することを検討されておられるのでしょうか？それとも充電電力量(充電残量, 維持含む)を太陽光運営のPPA事業者のみで確保するのでしょうか？	系統からの充電は想定しておりません。
23	要求水準書	14	第4章	(2)	1)	要求性能	蓄電池システム	蓄電池容量を340kWhとした場合、平常時に常に340kWh以上の充電容量を残しておく必要があるため、平常時は充放電できないという認識で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書	14	第4章	(2)	1)	要求性能	蓄電池システム	平常時に常に340kWh以上の充電容量を残しておく必要があるため、余剰電力の充電に必要な容量は、事業者からの提案との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	要求水準書	14	第4章	(2)	1)	要求性能	蓄電池システム	平常時に常に340kWh以上の充電容量を残しておく必要があるとのことですが、事業期間中の蓄電池の容量低下も加味する必要がありますでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書	15	第4章	(3)	1)			エネルギーマネジメントシステムの提供形態として、クラウド/オンプレミスの指定はあるか。	指定はなくご提案事項と考えております。
27	要求水準書	15	第4	(3)	1)		要求性能	EMSについて、要求水準書を作成する際に想定したEMSメーカーをご教授いただけますでしょうか？	想定したものはありません。
28	要求水準書	15	第4	(3)	1)		要求性能	EMSで総合監視するのは、庁舎、福祉センターを除いた3施設で間違えないでしょうか？	ご理解のとおりですが、提供可能な機能、サービスについては提案事項となります。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【要求水準書】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
29	要求水準書	15	第4	(3)	1)		エネルギーマネジメント機能	貴市が所有するEMSからPPA事業者設備である太陽光発電設備ならびに蓄電池を制御することについて、PPA事業者設備をEMSで遠隔制御するためにPPA事業者設備への具備が必要なハードウェアなどに向けた貴市とPPA事業者の物理的な責任分界点ならびにEMS操作によるPPA事業者の収支への影響に向けた貴市とPPA事業者の経済的責任分界点(例えば貴市のEMS操作によりPPA事業者が見込んでいた売電量が得られずPPA事業者に損失が発生した場合の貴市の損害補償の考え方など)について教えていただきたい。	太陽光発電設備、蓄電池、PCS自体についてはPPA事業者設備、その他EMSの監視・制御に付随する機器については市の設備として整理します。 本事業の基本方針に基づき、EMSとしては平常時には太陽光発電した電気を最大限自家消費することを目的とした制御が求められ、市側で平常時の操作は特段生じないことを想定しておりますが、市の方で平常時にマニュアルや事前の取り決めで想定されていない操作や機能拡張等の必要が生じた場合には、協議により対応を決定することを想定します。
30	要求水準書	15	第4章	(3)	1)	要求性能	ハードウェア全般	システムは故障時のデータ消失が発生しない構成とすること、とありますが、バックアップ機能を有していれば良いのでしょうか。	ご提案事項と考えております。
31	要求水準書	18	第5章	2	(3)		施工時間	一括受電設備及び一部自営線埋設区域は学校給食センター敷地内と認識しているが施工期間、時間の指定はあるか。	市との協議事項となります。
32	要求水準書	19	第5章	2	(8)		建設業退職金共済制度	自社退職金制度を有しており、この場合は代用可能との認識でよろしいでしょうか。	建設業退職金共済制度と同等の内容であれば代替可能ですが、市と事業者の協議の上で決定します。
33	要求水準書	22	第5章	2	(18)	その他		「設備の設置時に防水層等に影響を与える工事をする場合には、施工方法・範囲が分かる書面を作成すること」とありますが、いつ作成すればよいのでしょうか。	設計時にご提示ください。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【優先交渉権者選定基準】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	優先交渉権選定基準	6	第2	3	(2)	表4	発電容量	計算式における「最大発電容量」は、応募者の中での最大値を使用する理解であっているかを確認したい。	ご理解のとおりです。
2	優先交渉権選定基準	6	第2	3	(2)	表4	電気料金	計算式における「最低電気料金単価」は、応募者の中で最低値を使用する理解であっているかを確認したい。	ご理解のとおりです。
3	優先交渉権選定基準	7	別紙1	1		全体に係る事項	事業実施体制	「事故や故障時に～（マイクログリッド）」とありますが、維持管理体制が必要な場合とは具体的にどのような想定をされていますでしょうか。	市に引き渡し後のマイクログリッドに事故や故障があった際に対応を検討できるような体制が提案されていることを想定しています。具体的には本社・本店等が近い場所(札幌市及び札幌市隣接自治体)にあるか等を評価のポイントとしています。 マイクログリッドの維持管理は事業範囲外ですが、必要に応じて別途契約の上で修繕等の迅速な対応検討を期待しています。
4	優先交渉権選定基準	7	別紙1	1		全体に係る事項	事業実施体制	「※特に、札幌市及び～」とありますが、石狩市を中心とした近隣自治体と認識でお間違いないでしょうか。	石狩市及び石狩市隣接自治体を評価対象とした場合に厳しい評価ポイントとなる可能性があることを鑑みて、「札幌市及び札幌市隣接自治体」としています。故障等の問題が生じた際に迅速な対応可否を評価することを目的としたものです。
5	優先交渉権選定基準	7	別紙1	1		全体に係る事項	実績	「上記がある場合には事業ごとに1.5点加点する」とありますが、例えば10事業の実績があった場合は15点加点される認識で相違ないでしょうか。	マイクログリッド事業、PPA事業のそれぞれについて、実績が1件以上あれば1.5点ずつ加点します。実績数は点数に影響しません。また、積雪地域での実績の場合には事業ごとに追加で1点加点するものであり、最大で5点満点です。 なお、様式9(業務実績調書)の注釈に示すように、記載できる業務実績は事業ごとに2件以内としています。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【優先交渉権者選定基準】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
6	優先交渉権選定基準 要求水準書	7 22	別紙1 第5	1 2	(18)		事業実施体制 その他	マイクログリッド(DB事業の範囲)について、今回の公募対象は、設計・施工の理解だが、優先交渉権選定基準の別紙1提案内容における審査項目「事業実施体制」にて、マイクログリッドの維持管理体制の提案が評価ポイントになっている意図を教えてください。また、「事故や故障時に迅速に対応検討ができる維持管理体制」とは、どのような状態を示しているかを具体的に教えてください。 加えて、要求水準書第5章2(18)その他には「本事業で導入するマイクログリッドの平常時及び系統停電時における運転・維持管理、保守方法について、市と協議の上、その内容と体制を整理」とあるが、その実施内容と体制(だれが、どのように、いつのタイミングで)についてどのようにお考えかを教えてください。	前段については脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【優先交渉権者選定基準】No.3の回答をご参照下さい。 後段について、具体的には要求水準書p.17に記載の通り、「取扱説明書には災害時対応に関するマニュアル書を含むものとし、施設の運転・維持管理主体(市および市が委託する事業者)へ現地にて常時および非常時における運転・維持管理、保守内容の説明・指導を実施する。」とします。なお、マイクログリッドの運転・維持管理、保守等については市が別途配置する電気主任技術者が保守点検、維持管理を行うことを考えています。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【対象施設設計図集】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	対象施設設計図集	1						太陽光発電設備を既設高圧受電盤に接続することとされているが、変圧器2次側には予備ブレーカーはあるか。予備がある場合には、そこに接続してよろしいか。または、切替盤新設やブレーカーを増設する計画か。	予備端子の活用は可能です。容量が不足する場合は、現状を優先し、事業者にて構築システムをご提案ください。
2	対象施設設計図集	1						石狩市役所及び石狩市総合福祉センターにおいては、太陽光発電設備をどのように接続する計画とされているか。変圧器2次側に接続する場合、予備ブレーカーはあるか。予備がある場合には、そこに接続してよろしいか。	構築システムは提案ください。
3	対象施設設計図集	1						新設変圧器盤はDB事業、PPA事業どちらの範囲で検討されているか。	一括受変電盤はDB事業となります。
4	対象施設設計図集	2						自営線の延長はどの程度を見込んでいるか。また、配管は1条で良いか、または予備配管を設置すべきか。	ご提案ください。
5	対象施設設計図集	4						要求水準書において太陽光発電設備の設置場所に壁面も含めているが、屋根同様に設置場所や設置方法を検討されているようであればお示しいただけないか。	計画時点の規模は屋根設置としておりますが、壁面設置を推奨する場合はご提案ください。
6	対象施設設計図集							各施設の太陽光発電設備について「設置傾斜角:30°」と記載されている。事前検討において、当該設置方法であれば構造計算上の積載荷重は問題ないと判断されているか。	あくまで参考としての位置づけのため、設計時点で現況を踏まえて提案ください。
7	対象施設設計図集						参考図	太陽光設備のレイアウトが記されていますが、各施設の構造計算を考慮した上でレイアウトを作成したものでしょうか？	あくまで参考としての位置づけとなっております。なお、レイアウトについては構造計算書等を参考に検討したものです。
8	対象施設設計図集						参考図	プレゼンテーション時の設置容量と、実施設計後の設置容量に大きな乖離が発生した場合、ペナルティーは発生しますでしょうか？	提案時の設置容量と実施設計後の設置容量について、事業者の責により大きな乖離が発生した場合には電力供給契約書第20条第1項第4号の規定に基づき市は直ちに契約解除をすることができます。ただし、この乖離が市の責による場合にはこの限りではありません。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【対象施設設計図集】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
9	対象施設設計図集	1						新設一括受電盤内の変圧器（6600/6600V）は必須でしょうか。	システム構成は提案事項となります。
10	対象施設設計図集	1						新設変圧盤はDB事業、PPA事業、どちらの業務範囲でしょうか。	一括受電盤はDB事業の範囲です。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【基本協定書(案)】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	基本協定書(案)	2	第4	5			事業関連契約の締結	設計・施工一括請負契約の締結目途は、どのような考えに基づき、いつ定めるのかを確認したい。	基本協定締結後、契約協議を経て令和7年3月を目途に仮契約を締結し、本市議会議決を得て令和7年5月に本契約が成立する予定です。
2	基本協定書(案)	2	第4	6			事業関連契約の締結	電力供給契約の締結目途は、どのような考えに基づき、いつ定めるのかを確認したい。	基本協定締結後、契約協議を経て令和7年5月を目途に契約を締結する予定です。
3	基本協定書(案)	4	第6				連帯責任	本条で定める連帯責任とは「基本協定書に基づく義務及び責任」に限って適用されるものであり、「設計・施工一括請負契約」及び「電力供給契約」に基づく義務及び責任には適用されない(=例えば、PPA事業者が「電力供給契約」における債務を履行できなくなった場合に、構成企業である建設JVがDB事業者として債務を連帯保証することはない)という認識で良いかを確認したい。	ご理解の通りです。
4	基本協定書(案)	4	第8				違約金	基本協定書締結後に甲(貴市)の責めに帰すべき事由により事業関連契約の締結に至らなかった場合(例えば、設計・施工一括請負契約の仮契約締結に至らなかった場合など)には、乙は甲(貴市)に対して既着手済金額にかかる損害賠償を請求できるという考えで良いかを確認したい。	業務着手は事業関連契約の締結後から実施してください。準備行為については基本協定書(案)第5条第1項の通り、事業者の費用と責任において実施してください。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【設計施工一括請負契約書(案)】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	設計施工一括請負契約書(案)	8	第18					「本事業では、本条の規定にかかわらず、契約の保証は免除となります。」とあることから、第43条から第45条(契約保証に関する条項と送料)は適用対象外となる考えでよいかを確認したい。	第43条から第45条は前払金に関する規定であり、第18条の契約の保証とは異なります。 前払金の支払いを求める場合は、第43条から第35条の適用があります。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【電力供給契約書(案)】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	電力供給契約書(案)	5	第16条					「甲が行う本件建物の改修工事等により生ずる一時的な使用許可対象物件の利用制限等について、乙は異議を申し立てないものとする。」とされているが、リスク分担表では「市の責による電力供給の停止・発電量の減少」は市の責とされている。 建物改修等により太陽光発電設備の撤去再設置が必要になる場合の費用負担は市の負担と考えてよろしいか。	建物改修等により太陽光発電設備の撤去再設置が必要になる場合の費用負担は市の負担とします。 なお、要求水準書(p.13)第4章(1) 2) 留意事項に示している通り、応募者は事業期間中に防水工事が実施される可能性があることを前提に提案を行うものであり、防水工事に起因する発電量の減少については事業者のリスクとします。
2	電力供給契約書(案)	1	第2	1			本電力の供給	PPA設備設置に伴い必要となる北電NWへの接続検討については、優先交渉権者に選定された後に実施するという理解で良いか。それとも、基本協定書あるいは電力供給契約書締結後に実施することとなるか。また、手続きにあたり貴市へ協力をいただけるかを確認したい。	原則として、業務着手は契約締結後となりますが、事前準備として北電NWへの接続検討をすることは事業者の責任において可能です。市の協力が必要な場合は、優先交渉権者決定後具体的な内容をご相談ください。
3	電力供給契約書(案)	2	第6	2			使用許可	「～使用許可物件について及び契約不適合責任を一切負担しない」とあるが、「及び」は誤記(削除漏れ)という理解で良いか。あるいは追加の記載があれば明示願いたい。	「及び」は削除漏れです。
4	電力供給契約書(案)	3	第10条	1			運転開始予定日等の変更	資機材の納期遅延が生じた場合に、「天候の不良その他乙の責めに帰すことができない事由」に捉えていただけけるかを教えていただきたい。	原則、資機材の納期遅延は「天候の不良その他乙の責めに帰すことができない事由」に含みません。ただし、資機材の納期遅延の原因が明らかに事業者の責めに期すことができない事由の場合には認める場合もあります。
5	電力供給契約書(案)	4	第13条	2			計量及び検査	遠隔より電力量計の値を確認のうえ、検針票の郵送を以って計量の実施方法とすることに問題はないかを確認したい。	問題ありません。
6	電力供給契約書(案)	4	第13条	2			計量及び検査	「職員による検査」とはどのような行為であるかを教えていただきたい。	計量した供給電力量を市職員に提出し、内容確認を受けることを指します。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【電力供給契約書(案)】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
7	電力供給契約書(案)	5	第16	4			本発電設備の適正な使用等	建物改修工事時等における利用制限に伴う経済損失(パネル撤去・再設置、PPA事業停止中の発電補償)は貴市側の負担の理解でよいかを確認したい。 また、「工事の内容、方法及び実施者については甲乙間で誠実に協議の上決定する」とあるが、工事対象施設近傍で設備資材の一時保管場所等を提供いただくことは可能であるか。加えて、想定される工事回数についても教えていただきたい。	1点目について、市の責による建物改修工事時のパネル撤去・再設置の費用は市負担とします。ただし、防水工事については要求水準書(p.13)第4章(1) 2) 留意事項に示している通り、応募者は事業期間中に防水工事が実施される可能性があることを前提に提案を行うものであり、防水工事に起因する発電量の減少については市側から発電補償は行いません。 2点目について、設備資材の一時保管場所の提供については可能と考えていますが、協議の上で確定します。 3点目について、事業期間中に各施設2回程度の防水工事を想定しています。
8	電力供給契約書(案)	6	第20条				甲の解除権	本条を「甲の解除権」から「甲または乙の解除権」へと内容の見直しを行っていただくことは可能であるかを確認したい。	第20条の見直しは行いません。
9	電力供給契約書(案)	7	第21条				契約が解除された場合等の違約金	質問No.33での第20条の見直し(「甲の解除権」から「甲または乙の解除権」)に対応いただける場合、本条に「甲から乙(貴市)への違約金の請求」に関する条項を追加する内容へ見直しいただくことは可能であるかを確認したい。	脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【電力供給契約書(案)】No.9の通り、第20条の見直しは行いません。
10	電力供給契約書(案)	8	第23				有益費償還請求権及び立退料等の放棄	契約期間終了後もPPA設備の状況をみて、継続使用することが合理的な場合には無償譲渡での協議使用について協議の余地はあるかを確認したい。	電力供給契約書 第22条の通り、応募者は本発電設備等について自ら費用を負担して撤去又は原状回復することを前提に提案して下さい。なお、仮に継続使用が合理的な場合で、かつ市が協議することを合意した場合には協議の余地はあるものとします。
11	電力供給契約書(案)	9	第29				契約の費用	「本契約の締結に関して必要な費用」とは、具体的に何を指すかを確認したい。	本契約の締結に要する人件費、印刷費等の経費を指します。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その2)【その他】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	基本協定書など契約書全般							基本協定書並びに各契約書は優先交渉権者に選定された後に内容を協議させていただくことが可能であるかを確認したい。	可能です。ただし、公募条件を変更するような協議はできません。
2	資料提供全般							DB事業に関して、一括受電設備等の設置検討にあたり、石狩市学校給食センター新設時のボーリング調査結果は開示いただけるかを確認したい。	閲覧用資料とします。
3	資料提供全般							こども未来館から給食センター間の埋設管路を検討する際に市道部分等の埋設物に関する資料は開示いただけるかを確認したい。	閲覧用資料とします。
4	資料提供全般							PPA事業に関して、根拠に基づいた売電量予測に基づく収入想定に向けて各施設の使用量データを提供いただけるかを確認したい。	別途共有します。
5	事業全般							本事業で対象となる施設での既存設備と本事業(DB事業並びにPPA事業)で追加する新規設備における保安規定の策定(既存修正あるいは追加など)について、どの様にお考えかを教えていただきたい。	DB事業範囲:既存の市の設備への追加・拡張という理解で、修正または追加するものと考えています。 PPA事業範囲:PPA事業者の所有設備として新設しますので、上記とは別に新たに保安規定を策定いただくものと考えています。 現時点で上記の想定ですが、DB事業とPPA事業を組み合わせた事業の例があまりないため、体制構築等含めご対応いただく事業者、電気主任技術者との協議が必要と考えます。
6	事業全般							DB事業並びにPPA事業の工事実施に伴い、停電作業が発生することに了承をいただけるかを確認したい。	要求水準書(p.20)第5章 2.(14)「停電、断水等の対策について」に記載の通り、工事に伴い停電、断水等が生じる場合は、事前に市の監督職員と日程、時間等について調整を行い、原則夜間、休日工事として実施して下さい。
7	事業全般							PPA事業で導入する設備に対し、リース契約で調達することに問題はないかを確認したい。	電力供給契約の冒頭に示す通り、本発電設備の所有者は事業者とします。なお、市と事業者間でリース契約を締結することは想定していません。